大田原市生活排水処理構想を変更しました

平成22年度に策定しました「大田原市生活排水処理構想」について、近年の厳しい財政状況や整備の効率性などを考慮し、各種汚水処理施設（公共下水道・農業集落排水・浄化槽）の整備構想を変更しました。

左記ページに変更後の図面を掲載しましたので、ご参考ください。

▽生活排水処理構想とは

市内における生活排水（台所・トイレなどの汚水）の処理方法について、地域ごとに汚水処理施設の整備手法の方針をまとめたもので、中・長期的な各種整備計画の基礎となります。

▽大田原市生活排水処理構想の概要

計画目標年	平成47年度		
汚水処理施設の整備手法	下水道	合併浄化槽	合計
面積(ha)	2,087	33,325	35,412
計画人口(人)	48,090	15,464	63,554

大田原市の生活排水処理人口普及率　＜市内における、生活排水処理施設の普及の割合＞
平成26年度　80.3%　→　平成47年度　93.3%　を目標
（参考：県普及率　平成26年度　83.7%）

▽汚水処理施設の整備手法について

◆下水道区域　（H27年度末面積整備率　76.5%）

公共下水道による汚水処理を行う区域で、現在、未普及箇所の整備を進めております。

◆農業集落排水区域　（整備完了）

農業集落排水による汚水処理を行う区域です。

◆公共設置型浄化槽区域（H27年度末設置基数　1,350基）

下水道・農業集落排水区域以外の区域は、公共設置型浄化槽区域となります。
（原則、一般住宅対象）

○公共設置型浄化槽とは、市が設置・維持管理を行う合併浄化槽です。

浄化槽本体の設置工事費は市で負担するほか、毎月の使用料をいただくことで、市が維持管理を行います。ただし、申請者は浄化槽の区分に応じて分担金を納入していただく必要があります。

▽主な変更点

◆下水道区域の変更

荻野目・花園処理分区および実取処理分区の一部は、整備に要するコスト等を検討した結果、下水道区域から公共設置型浄化槽区域に変更することになりました。

こちらの区域につきましては、今後の下水道計画の変更に伴い下水道計画区域から除かれ公共設置型浄化槽区域となる予定です。（平成30年度当初を予定）

◆農業集落排水区域の公共下水道区域への統合

金丸及び川西第１・第２農業集落排水の区域は、すでに整備が完了しておりますが、汚水処理場の維持管理費の縮減を目指し、将来的に公共下水道へ編入する予定です。

▽浄化槽設置整備費補助金制度

公共下水道計画区域内で、下水道が使えるまでに長い期間がかかる区域の世帯には、予算の範囲内で補助金を交付しております。対象となる区域等については、下水道課までお問い合わせ下さい。

問下水道課　TEL（２３）８７１２

大田原市生活排水処理構想図
（平成 47 年度）

解説：こちらの図は、当構想において平成 47 年度の市内の下水道・農業集落排水の整備状況を推定したものです。下水道の整備が完了し、農業集落排水は下水道に統合されております。なお下水道区域以外はすべて公共設置型浄化槽区域です。